

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る臨時休業等について

Jアラート等を通じて弾道ミサイル発射に係る緊急情報が発信された場合は、次のように対応します。

- 1 生徒等が登校前の場合は、原則として自宅待機とする。なお、自宅待機は「ミサイルが領海外の海域に落下した」との情報や「上空を通過した」との情報が公的に発信されるまでとする。
- 2 生徒が登下校中の場合は、直ちに近くの建物の中、又は地下に避難する。
- 3 生徒が在籍している場合は、学校で待機（避難行動）する。
- 4 生徒が校外で実習している場合、各施設の避難指示に従い安全を確保する。
- 5 不審物を発見した場合は、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡する。
- 6 生徒は自らの安全を確保し、学校及び自治体等の指示に従う。臨時休業等の判断については、ミサイルが「領海外への落下」及び「上空通過」を基準とし、様々な情報を学校長が総合的に判断する。

＜Jアラート等を活用した緊急情報が発信された場合の行動例＞

- 屋外にいる場合は、直ちに近くの建物の中、又は地下に避難する。
- 建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合は、窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

＜ミサイルが着弾した場合の行動例＞

- 近くにミサイルが着弾した場合は、
屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチ等で覆いながら、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。
屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。
- 弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、テレビラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努めるとともに、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動する。

(平成29年9月8日及び15日文部科学省事務連絡「北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について」参照)